

在宅医療を支えてくれる機関・人々

これらの医療と介護のスタッフがチームとなり、療養生活を支えています。

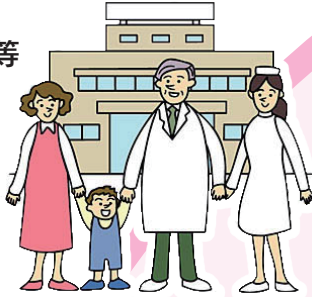
かかりつけ医（診療所）

かかりつけ医は、通院困難な患者に対して自宅でも施設でも、実際に訪問して、生活の場で医療を行います。



病院の地域連携室等

多くの総合病院には地域連携室（病院によって名前が異なります）があります。相談員は患者さんとご家族の希望を1番に考え、医師やケアマネジャーと調整しながら退院の準備をしてくれます。



訪問看護師（訪問看護ステーション）

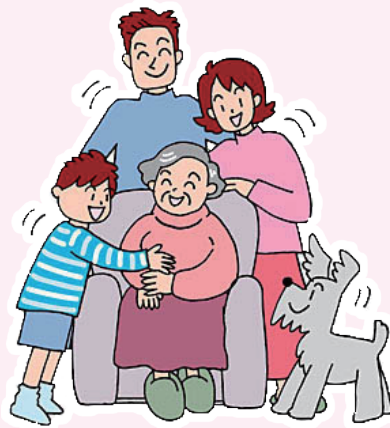
看護師等が専門的な知識と技術で看護サービスを提供し、療養のための支援をします。



在宅での生活

歯科医・歯科衛生士（訪問歯科）

歯科医院に通うことができない人の自宅を訪問し、虫歯の治療や口腔（こうくう）ケア、入れ歯の調整等を行います。



（在宅療養・看取り等）

理学療法士等（訪問リハビリ）

体の状態に応じて必要なリハビリテーションを行います。家族に負担のない介助法なども教えてくれます。



調剤薬局

医師の処方箋により薬の調剤をします。自宅まで薬を届けたり、薬の飲みかたや副作用、薬の管理のしかたなどを教えてくれます。

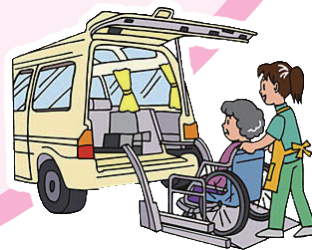
ホームヘルパー（訪問介護）

ケアマネジャーの計画に従って、食事の準備や買い物、掃除などの家事援助、入浴や排せつ、病院のつき添いなどの身の回りの支援をしてくれます。



通所系サービス 短期入所系サービス 等

施設で食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りまたは短期間入所で受けられます。



地域包括支援センター

介護・福祉・医療に関する様々な相談に対応してくれます。



ケアマネジャー（居宅介護支援）

自宅でどのような療養生活を送るか、具体的な相談に乗ってくれ、各種サービス利用の計画を立ててくれます。